

「長崎県行財政運営プラン2025」の進捗状況（概要）

1. 「長崎県行財政運営プラン2025」の概要

県政を取り巻く環境が大きく変化していく中であっても、施策の質や行政サービスの向上を図ることにより、県民の皆様に対し、具体的な成果を還元していくことが重要です。このため、以下の3つの基本方針のもと、「挑戦する県庁」、「持続可能な県庁」、「スマートな県庁」、「連携する県庁」、「多様な人材が活躍する県庁」を目指すべく、令和3年度から令和7年度までの5年間、県政全般にわたって見直しに取り組みます。

【基本方針】

(Ⅰ) 挑戦と持続を両立する行財政運営 (Ⅱ) 行政のデジタル改革と働き方改革 (Ⅲ) 多様な主体との連携と人材育成

2. 令和4年4月現在の進捗状況

5年間の取組実績で達成状況を判断する項目も多数あることや計画初年度の実績ということもあり、プランに掲げる35の個別項目のうち現時点で目標を達成した項目はありませんが、目標の達成に向けて着実に見直しを推進しております。

区 分	個別項目数	割 合
順 調 (○)	32項目	91.4%
やや遅れ (△)	3項目	8.6%
遅 れ (×)	0項目	0%
計	35項目	100.0%

3. 今後の取組

限られた人材や財源を最大限に活用しながら、「変化をチャンス」と捉え、県民の皆様にご具体的な成果を還元していくため、プランに掲げた取組の早期実現に努めてまいります。

長崎県行財政運営プラン2025 進捗状況一覧表

〈進捗状況〉	全35項目
順調「○」:	32項目
やや遅れ「△」:	3項目
遅れ「×」:	0項目

大項目	中項目	個別項目	所管部局	進捗状況
I 挑戦と持続を両立する行財政運営	1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営	環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し（1）	総務部 福祉保健部 (全庁)	○
		挑戦し成果を追求する職員の育成（2）	総務部 (全庁)	○
	2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり	政策形成機能の充実・強化（3）	企画部	○
		事業のスクラップアンドビルドの徹底（4）	企画部 総務部	○
		業務のさらなる集約化・外部化（5）	総務部 教育庁 警察本部	○
		内部業務の棚卸し（6）	総務部 (全庁)	○
		県南地区振興局の再編（7）	総務部	○
		高等技術専門学校、農業大学の運営体制の見直し（8）	産業労働部 農林部	○
		試験研究機関の運営・取組の改善（9）	県民生活環境部 産業労働部 水産部 農林部	○
	3 財政の健全性の維持	施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し（10）	総務部	○
		人員・給与の適正管理（11）	総務部 教育庁 交通局	○
		歳入の確保（12）	企画部 総務部 (全庁)	○
		公債費や県債残高の適正管理（13）	総務部	○
		環境変化に対応した公営事業サービスの提供（14）	県民生活環境部 水産部 土木部 交通局	○
	地方公社、林業公社の経営健全化（15）	農林部 土木部	○	
	4 財産の見直しと効果的活用	公共施設等総合管理の推進（16）	総務部 教育庁 警察本部 交通局	○
		県有財産の有効活用（17）	総務部 教育庁 警察本部	○

大項目	中項目	個別項目	所管部局	進捗状況
Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革	1 行政サービスのデジタル改革	行政手続のオンライン化促進 (18)	総務部 警察本部 (全庁)	△
		押印・書面・対面手続の見直し (19)	総務部 警察本部 (全庁)	○
		ICTを活用した県民サービスの充実 (20)	企画部 総務部 警察本部	○
	2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革	業務の標準化・最適化 (21)	出納局 警察本部 (全庁)	○
		ICTを活用した行政事務の効率化 (22)	企画部 総務部 (全庁)	○
		電子決裁とペーパーレス化推進 (23)	総務部 教育庁 警察本部 (全庁)	○
		内部統制によるリスク管理の仕組みづくり (24)	総務部 (全庁)	○
	3 多様で柔軟な働き方の推進	環境変化に対応した働き方の推進 (25)	総務部 教育庁 警察本部 (全庁)	○
		職員が働きやすい活力ある職場づくり (26)	総務部 教育庁 警察本部 (全庁)	△
	Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成	1 多様な主体との連携・協働	多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり (27)	企画部 総務部 県民生活環境部 (全庁)
市町との連携・補完・支援 (28)			企画部 総務部 地域振興部	○
2 積極的な部門間連携		成果につなげる庁内連携の仕組みづくり (29)	総務部 (全庁)	○
3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成		挑戦し成果を追求する職員の育成 (再掲)	総務部 (全庁)	○
		職員のネットワーク力強化 (30)	総務部 (全庁)	○
		核となる職員の育成 (31)	総務部 教育庁 (全庁)	○
4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進		デジタル改革と職員の能力開発 (32)	企画部 総務部 警察本部	○
		人材育成に関する情報発信と自律的なキャリア形成 (33)	総務部 教育庁 (全庁)	○
		人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり (34)	総務部 教育庁 警察本部 (全庁)	△
5 多様な人材の活躍		多様な人材の確保・活躍推進 (35)	総務部 人事委員会 教育庁	○

4. 令和3年度の取組内容と次年度の取組計画

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

個別項目	令和3年度の取組内容	次年度の取組計画
<p>環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し(1)</p> <p>(総務部) (福祉保健部)</p> <p>進捗状況：○</p>	<p>《部局横断プロジェクトチームの制度化・運用》</p> <p>○プロジェクトチーム等を設置し、関係部局が連携し、課題解決を図る動きを活性化させるため、庁内におけるプロジェクトチームの設置等に関し、基本要領としてとりまとめ(R3.9)</p> <p>【プロジェクトチーム設置事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム(R3.11) <p>《こども医療福祉センターの地域への機能移行と効率的な運営》</p> <p>○地域療育関係者の資質向上を目的とした巡回療育相談や事業所に対する技術支援の実施</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 186件 ・従事者への研修 参加人数 延べ335人 ・施設への技術支援 実施回数 149回 ・中核的療育支援機関 令和3年度末14箇所(目標：11箇所) 	<p>○プロジェクトチームを活用した取組推進と設置済みのプロジェクトチームの状況把握を行い、課題等を整理</p> <p>○引き続き、巡回療育相談や中核的療育支援機関に対する技術支援を実施し、療育機能の地域への移行を促進</p>
<p>挑戦し成果を追求する職員の育成(2)</p> <p>(総務部)</p> <p>進捗状況：○</p>	<p>《課題を早期発見し最初に目標、役割を共有しスタートする仕事の進め方の浸透》《褒める文化、失敗を活かす文化の醸成》</p> <p>○夏季を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングや上司・部下・同僚間で「褒める・労う」を促進</p> <p>○管理監督職員が自ら取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施</p>	<p>○ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進</p> <p>○課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施</p>

個別項目	令和3年度の取組内容	次年度の取組計画
県南地区振興局の再編（7） （総務部） 進捗状況：○	《県南地区振興局の再編》 ○令和元年12月、『「長崎県地方機関再編の基本方針」に基づく振興局見直しの方向性について』を公表し、その後、各方面の意見を伺いながら、改めて振興局の見直しについて検討を重ね、令和3年度には、実施計画をとりまとめ、次いで庁舎整備基本計画を策定 【実績】 令和3年10月 振興局見直し実施計画の策定 令和3年12月 県南振興局庁舎整備基本計画の策定	○県南振興局庁舎の基本設計、実施設計に着手
施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し（10） （総務部） 進捗状況：○	《選択と集中による事務事業の見直し》 ○予算編成において、事業の必要性や効果等の検証、事業群評価の活用等を通じた事業の選択と集中による事務事業の見直しを推進 《県単独補助金等の見直し》 ○予算編成において、県の関与の必要性、支援方法の妥当性、費用対効果等について補助金ごとに検討し、同一目的又は類似補助金の統一化や、補助効果が乏しい補助金の廃止・縮小など、重点化・効率化等による補助金の見直しを実施 《ICT等を活用した内部管理経費の削減》 ○各種の内部管理経費について様々な工夫や手法を検討し、経費節減の取組を実施 ・AIやRPA（※）等のICT技術を活用した業務効率化 ・オンライン会議等を活用した旅費等の節減 （※）RPA・・・人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの	○引き続き、限られた財源を有効に活用し、施策の重点化及び事務事業の選択と集中を推進 ○引き続き、予算編成において県単独補助金の見直しを検討 ○引き続き、ICT等の活用による内部管理経費の削減を推進

個別項目	令和3年度の取組内容	次年度の取組																	
<p>人員・給与の適正管理（11）</p> <p>（総務部） （教育庁） （交通局）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況：○</div>	<p>《多様化する行政需要等に対応した適正な定員管理》 （総務部）（教育庁）</p> <p>○事業の見直しや業務の効率化に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症対策などの新たな行政課題に適切に対応するため、必要となる人員を適切に配置</p> <p>【職員数の状況】</p> <table border="1" data-bbox="479 608 972 756"> <thead> <tr> <th></th> <th>知事部局等</th> <th>教育庁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.4</td> <td>4,038</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>R4.4</td> <td>4,045</td> <td>332</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人口1万人当たりの知事部局等の職員数は、全国で少ない方から24位（国の定員管理調査（令和3年4月時点））</p> <p>（交通局）</p> <p>○事業の見直しや効率化に取り組みつつ、必要な人員を適正に配置</p> <p>・職員数の状況</p> <table border="1" data-bbox="463 1083 732 1270"> <thead> <tr> <th></th> <th>交通局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.4</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>R4.4</td> <td>545</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td>△ 23</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交通局には県央バスを含む。</p>		知事部局等	教育庁	R3.4	4,038	330	R4.4	4,045	332		交通局	R3.4	568	R4.4	545	削減数	△ 23	<p>○引き続き、事務事業の見直しや業務改善に取り組みながら、県が実施すべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保</p> <p>○人口減少やコロナ禍等によるバス需要の変化に対応した効率的な人員配置を実施</p>
	知事部局等	教育庁																	
R3.4	4,038	330																	
R4.4	4,045	332																	
	交通局																		
R3.4	568																		
R4.4	545																		
削減数	△ 23																		

個別項目	令和3年度の実施内容	次年度の実施内容
<p>【前ページからの継続】 人員・給与の適正管理（11） （総務部） （教育庁） （交通局）</p> <p>進捗状況：○</p>	<p>《人事委員会報告・勧告等を踏まえた給与制度改定》 （総務部）（教育庁）</p> <p>○人事委員会報告・勧告及び国の状況等を勘案し、令和4年度以降の給与改定を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレズ指数（R3.4.1）：98.2（全国42位） <p>《諸手当の支給にかかる点検の実施及び不適正な支給を是正》 （総務部）（教育庁）</p> <p>○不適正な支給がないかチェックするため、実態を証明する書類等より、認定状況の変化がないか確認を行うなどの方法で事後確認を実施</p> <p>【令和3年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局：事後確認を実施(R3.7～R4.1) ・教育庁：事後確認を実施(R3.7～R4.1) 	<p>【前ページからの継続】</p> <p>○引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、人事委員会報告・勧告等を踏まえ、給与改定を実施</p> <p>○引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、諸手当の事後確認を実施</p>
<p>公共施設等総合管理の推進（16） （総務部） （教育庁） （警察本部） （交通局）</p> <p>進捗状況：○</p>	<p>《予防保全型管理による施設の長寿命化》 （総務部）（教育庁）</p> <p>○平成27年度に策定した「長崎県公共施設等総合管理基本方針」について、令和2年度までに策定した各個別施設計画を踏まえ、内容見直しを実施</p> <p>（警察本部）</p> <p>○個別施設計画の対象となる施設の長寿命化事業を実施</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員公舎の外部改修事業 など 	<p>○引き続き、予防保全型管理による施設の長寿命化を実施</p> <p>○施設の長寿命化への取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の外部改修及び設備機器更新事業 ・交番及び駐在所の内外部改修事業 など

個別項目	令和3年度の実施内容	次年度の実施計画								
<p>【前ページからの継続】 公共施設等総合管理の推進（16） （総務部） （教育庁） （警察本部） （交通局）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況：○</div>	<p>《各種環境の変化に対応した計画の見直し》 （交通局）</p> <p>○中期経営計画に基づき施設の維持更新等について以下の方向性に基づき取組等を実施</p> <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諫早ターミナルについて、新諫早駅ビル内にターミナル機能を移転するための整備を実施 ・車両更新は経営状況の悪化に伴い令和7年度まで抑制 <p>《庁舎や職員公舎などの集約化等による保有資産の総量適正化》 （総務部）</p> <p>○長寿命化対象外の老朽化した公舎（1棟2戸）を廃止</p> <p>（教育庁）</p> <p>○「公舎の集約化及び維持補修に関する基本方針」に基づき、不要な公舎の集約化を図り、8戸を廃止</p> <p>○長寿命化する公舎においては、保全的な改修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要公舎の解体・売却・所管換え等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">年度</th> <th style="width: 25%;">解体</th> <th style="width: 25%;">売却</th> <th style="width: 25%;">所管換え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>3棟(7戸)</td> <td>1件(1戸)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>（警察本部）</p> <p>○長寿命化対象外の老朽化した公舎（7棟26戸）を廃止</p>	年度	解体	売却	所管換え	R3	3棟(7戸)	1件(1戸)	—	<p>【前ページからの継続】</p> <p>○コロナ禍等の環境変化や経営状況を踏まえて、中期経営計画を見直し</p> <p>○令和5年度以降に公共施設計画の見直しを見据えた主要施設の更新等についての方向性の整理</p> <p>○長寿命化対象公舎以外の職員公舎で入居者がいない公舎の廃止を迅速に進めるとともに、必要に応じて入居制限を実施し、集約化を推進</p> <p>○基本方針に基づき、不要公舎のさらなる集約化を進め、長寿命化する公舎において保全的な改修を実施</p> <p>○維持管理に係る費用対効果のない職員公舎について、入居制限や用途廃止を引き続き実施し、集約化を進め、必要戸数を維持</p>
年度	解体	売却	所管換え							
R3	3棟(7戸)	1件(1戸)	—							

II 行政のデジタル改革と働き方改革

個別項目	令和3年度の実施内容	次年度の実施計画
行政手続のオンライン化促進（18） （総務部） （警察本部） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況：△</div>	<p>《電子申請システムを利用する所属や申請手続の拡大》 （総務部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在の電子申請システムは、後発の類似システムに比べ不足する機能が多いことから、新しい汎用的電子申請システムの導入を検討 △【電子申請利用所属数（累計）】 令和3年度末：35所属（目標：40所属） （警察本部） ○基盤整備関係については、県下全22警察署にセキュリティを強化したインターネット回線を敷設の上、34台（警察署の規模により1～3台）の専用端末を整備 ○警察庁において「警察行政手続サイト」を設け、令和3年6月から6手続、令和4年1月から14手続についてオンライン申請等の受付を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○汎用的電子申請システムを導入するとともに、電子申請システムを利用する所属や申請手続の拡大を推進 ○更なる対象手続の拡大について、警察庁で検討されており、随時、拡大の際には、環境整備、県民に周知を図るための広報活動を実施するとともに、そのほかの行政手続のオンライン化についても検討
押印・書面・対面手続の見直し（19） （総務部） （警察本部） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況：○</div>	<p>《押印を必要とする行政手続の見直し（根拠規定の改正等）》 （総務部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国からの通知等により押印不要とされた文書について公印を省略 ○公印押印の代替手段として、国の「一元的な輸出証明書発給システム」や、道路維持課において構築した「道路占用許可システム」など、公印を電子印影としてシステムに登録することにより、電子公印による証明書等を発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○国・他県の状況等を勘案し、公印省略可能な範囲の拡大について検討 ○新たな文書管理システムの開発検討の中で、電子公印機能の導入についても併せて検討

個別項目	令和3年度の取組内容	次年度の取組計画												
<p>【前ページからの 継続】 押印・書面・対面 手続の見直し (19) (総務部) (警察本部)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>進捗状況：○</p> </div>	<p>《押印を必要とする行政手続の見直し（根拠規定の改正等）》 (総務部)</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急対応に加え、根拠規定の改正など制度的対応への移行を推進</p> <p>○令和3年度末までに、押印を必要としてきた手続約1,600種類のうち、97%程度となる約1,550種類で、押印がなくても申請等が可能となっており、制度的対応への移行も完了</p> <p>※残りの約3%は、第三者による納税保証など実印の押印と印鑑証明書の提出を求める手続や不特定多数が対象となる補助金申請書など押印に代わる本人確認手段の確保が困難な手続など</p> <p>押印の見直し状況（進捗率）</p> <table border="1" data-bbox="468 778 1196 930"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3.1</th> <th>R3.8</th> <th>R4.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制度的対応</td> <td>36%</td> <td>81%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>制度的対応+緊急対応</td> <td>46%</td> <td>96%</td> <td>97%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 緊急対応：新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、臨時的に押印不要として取扱</p> <p>(※) 制度的対応：押印の根拠規定を改正するなど、恒久的な対応を実施</p> <p>(警察本部)</p> <p>○国家公安委員会規則等上位規程の改正に伴い、改正が必要となった140の手続から押印を廃止</p>		R3.1	R3.8	R4.3	制度的対応	36%	81%	97%	制度的対応+緊急対応	46%	96%	97%	<p>【前ページからの継続】</p> <p>○押印の見直しが可能な手続について、令和3年度末までに制度的対応が完了し、本取組の目標を達成</p> <p>○今後は、県で運用している電子申請システムの更なる活用など、押印を見直した手続のオンライン化を積極的に推進</p> <p>○毎年度：押印等を必要としない新規規則の制定</p>
	R3.1	R3.8	R4.3											
制度的対応	36%	81%	97%											
制度的対応+緊急対応	46%	96%	97%											

個別項目	令和3年度の実施内容	次年度の実施計画
<p>ICTを活用した県民サービスの充実 (20)</p> <p>(企画部) (総務部) (警察本部)</p> <p>進捗状況：○</p>	<p>《データ連携基盤の構築》 (企画部)</p> <p>○県と県内21市町が連携し、行政・民間の有するデータを集積・共有・活用するためのデータ連携基盤を構築し、防災分野及び観光分野にかかるデータ連携に着手</p> <p>《マイナンバー制度及びマイナンバーカード、チャットボットの活用推進》(企画部)</p> <p>○マイナンバー制度やそれに関わる国の補助金に関する各種情報を県内市町への共有</p> <p>○県と市町との連携により、汎用的電子申請システムの共同調達に関する協議等を実施</p> <p>○行政手続きのオンライン化に必要な汎用的電子申請システムにかかる県と市町による共同調達に関する協議等を進める等、ながさき Society5.0 (※) 推進プラットフォームの行政デジタル化ワーキングを開催し、行政のデジタル化等に関する協議等を実施</p>	<p>○令和4年度から当該基盤の本格運営を開始し、防災分野・観光分野のデータを拡充しながら、新たな分野への取組実施</p> <p>○民間事業者へのデータのオープン化について、協議を実施</p> <p>○汎用的電子申請システムの共同調達を実施し、システム導入を実施</p> <p>○引き続き、市町との情報共有を行い、マイナンバーカード、マイナンバー制度の活用を推進 (※) Society5.0 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会</p>
<p>業務の標準化・最適化(21)</p> <p>(総務部) (出納局) (警察本部)</p> <p>進捗状況：○</p>	<p>《複数所属において共通する業務の処理手順統一やマニュアル化》 (総務部)</p> <p>○監査資料及び決算審査資料の様式の一部改善により、重複する項目の作成事務負担を軽減</p> <p>○ノーコード開発ツール(※)を試行的に製品検証</p> <p>○各所属で行っている会計年度任用職員の雇用等に関する事務について、今後の集約等の可能性を検討するため、試行的に本庁及び振興局の一部所属における業務フローの可視化等を実施</p>	<p>○ノーコード開発ツール(※)の導入等により、資料作成やとりまとめの事務負担を軽減 (※) ノーコード開発ツール 複雑なプログラミングの知識なしで職員が自ら業務に適したシステムを構築することができるツール</p>

個別項目	令和3年度の取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの 継続】 業務の標準化・最 適化（21） （総務部） （出納局） （警察本部）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>進捗状況：○</p> </div>	<p>《共通業務のシステム化》 （総務部） ○全庁各部局でデジタル改革を進めるうえでの指針となる「庁内業務のデジタル改革推進ガイドライン」を策定 ○デジタル化対象業務の選定を各部局に照会し、各種提案についてヒアリングを実施（業務プロセスの見直し等を議論） ○令和3年11月、庁内関係課で設置した「予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム」において、関連システムを再構築する方向で検討に着手</p> <p>《マニュアル等の整備と様式の統一化》 （警察本部） ○令和元年度から「マニュアル等共有フォルダ」の運用を開始しており、マニュアル、様式、ひな形等を掲載し、常に最新の内容に更新することとし、業務主管課により適正に整備</p> <p>《会計事務の更なるシステム化》 （出納局） ○既存システムを改修し、契約事務にかかる支援機能として、施行伺作成支援画面を整備 ○施行伺に添付する様式（契約書、入札執行通知書等）について、内容を検討・整理し、出力帳票に追加 ○アンケートを基に利用者の意見にも配慮しながら、操作方法の改善を実施（歳出予算執行状況照会画面の検索方法の改善ほか）</p>	<p>【前ページからの継続】</p> <p>○引き続き、プロジェクトチームでにおいて検討</p> <p>○マニュアル等の整備及び様式の統一化を継続</p> <p>○引き続き、様式の改善、追加や変更契約にかかる機能の追加 ○稼働のチェックと改善、操作マニュアルの作成</p> <p>○組織の変更や事務の変化に対応するため、引き続きシステム操作方法等の改善を実施</p>

個別項目	令和3年度の取組内容	次年度の取組
ICT を活用した行政事務の効率化 (22) (企画部) (総務部) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">進捗状況：○</div>	<p>《国の「自治体DX推進計画」に基づく取組の推進》 (企画部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県下 21 市町が参加している「ながさき Society5.0 推進プラットフォーム・行政デジタル化ワーキンググループ」を4回開催し、国の資料等に係る情報提供及び意見交換等を実施 ○自治体 DX に関連する行政手続きオンライン化について、県及び県内 12 市町による電子申請システムの共同調達に向けた調整を実施 <p>《AI・RPA を活用する業務の拡大》 (総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○RPA 活用を推進 <ul style="list-style-type: none"> 【RPA 作成ロボット利用所属数（累計）】 ・令和3年度末：15 所属（目標：15 所属） 【その他の新技術活用】 ○職員自らが業務に適したシステムを簡単に構築し運用することができる「ノーコード開発ツール」の導入に向けた検証を行うため、無料トライアルを実施 ○在宅勤務等のテレワーク環境下での電話使用環境を改善するため、庁外においても庁内と同じ感覚で電話を利用することができる「クラウド電話」のトライアルを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、国の動きを踏まえた市町への情報提供等を行うとともに、行政デジタル化 WG を活用した意見交換等を実施 ○業務システム標準化・共通化をはじめとした自治体 DX の取組を推進 ○引き続き、RPA の活用を推進 ○これまではスマート県庁推進課のみでRPA を構築していたが、複数の開発ライセンスを取得し、スマート県庁推進課以外での構築も併せて推進 ○ノーコード開発ツールの検証及び活用推進 ○クラウド電話の検証を実施

個別項目	令和3年度の取組内容	次年度の取組計画
<p>職員が働きやすい 活力ある職場づくり（26）</p> <p>（総務部） （教育庁） （警察本部）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況：△</div>	<p>《長時間労働の是正に向けた取組》 （総務部）</p> <p>○出退勤システムにより勤務時間の把握をするとともに、職員の業務の進捗状況を共有し、時間外勤務は必要性を精査した上で事前命令を行うことを周知徹底</p> <p>○業務の見直しや共有化・平準化（職員の臨時応援）、ワークシェア 会計年度任用職員の活用等を推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務月 45 時間超の職員数（年間延べ人数） 令和元年度比 10%減（950 名→855 名） <p>△【実績】</p> <p>R2：1,618 名（R 元比 70%増）（※参考） R3：1,679 名（R 元比 77%増） （教育庁）</p> <p>○定時退庁日、部活動休養日、家庭の日（ノ一部活動デー）の実施</p> <p>○学校行事の精選や休日勤務の縮減などの取組実施</p> <p>【実績】</p> <p>△超過勤務が月 80 時間を超える教職員の割合（高校除く） 目標：令和3年度末までに 0%（R3 実績：小・中学校 1.6%）</p> <p>△超過勤務が月 80 時間を超える教職員の割合（高校） 目標：令和5年度末までに 0%（R3 実績：高校 1.8%）</p> <p>（※）フレックス制・・・一月当たりの勤務時間数は同じのまま、一日あたりの勤務時間数を柔軟に調整する勤務制度</p>	<p>○引き続き、時間外勤務の縮減に向けた取組を行うとともに、更なる縮減につながる取組の検討を実施</p> <p>○「教職員の意識改革の推進」に向け、部活休養日等の着実な実施や校務支援システム構築による日々の業務負担軽減を推進</p> <p>○市町教育委員会が主導する同一市町内の全学校共通実践内容についても一層の充実を推進</p> <p>○長崎県立学校における業務改善アクションプラン（改訂版）に基づき、ガイドラインに沿った部活動の実施やモデル校によるフレックス制（※）等の検証などの取組により超過勤務削減</p>

個別項目	令和3年度の取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの 継続】 職員が働きやすい 活力ある職場づく り（26） （総務部） （教育庁） （警察本部）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>進捗状況：△</p> </div>	<p>《長時間労働の是正に向けた取組》 （警察本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長時間労働の是正についての意識改革のため、幹部職員を対象とした会議における「働き方改革」に関する部外講話を実施 ○現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ○年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ○柔軟な勤務制度の検証・改善 <p>《エンゲージメント（※）に関する意識調査の実施》 （総務部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年9月、本庁や振興局の一部所属を対象に、エンゲージメントに関する意識調査を試行実施 ○試行結果等を踏まえて、本格実施に向けた運用等を検討・整理 <p>【課題】 △令和3年度中の本格実施に向けて準備を進めていたが、入札不調により実施に至らなかったことから、専門事業者への聞き取りなどを通じて、実施方法等の再整理が必要</p> <p>（※）エンゲージメント 職員が自らのキャリアビジョンと組織の目標を一致させながら、主体的に仕事や組織に貢献する意欲や姿勢を表す概念</p>	<p>【前ページからの継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前年度と同様の取組を継続し、経年の動向を検証し必要な改善を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○専門事業者への聞き取り等を通じて実施方法等を再整理したうえで、エンゲージメントに関する意識調査を本格実施 ○調査結果等のとりまとめや検証等を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

個別項目	令和3年度の実施内容	次年度の実施計画
<p>多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり (27)</p> <p>(企画部) (総務部) (県民生活環境部)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">進捗状況：○</div>	<p>《協働サポートデスクにおけるNPO、県、企業等からの協働に関する相談や事業企画提案への対応》 (県民生活環境部)</p> <p>○協働サポートデスクにおける取組状況（相談件数：33件） 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業企画提案：12件 ・事業化に向けた情報・意見交換会開催：6件 ・協働実現：5件 <p>○職員の協働意識醸成のための研修：6回開催</p> <p>《民間企業、大学等多様な主体と連携した新たな取組の創出》 (企画部)</p> <p>○包括連携協定を締結した企業と関係各課との連携窓口として、庁内への周知や情報交換等を実施し、連携を促進 【主な連携実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政150周年記念事業PRへの協力 ・県SDGs登録制度運用促進への協力 など <p>《審議会等における公募委員の登用促進・女性委員登用促進》 (県民生活環境部)</p> <p>○令和2年度末に策定した、令和3年度から7年度までの新たな女性委員登用計画に基づき、進捗管理を実施</p> <p>○委員改選時に審議会担当部局から県民生活環境部に事前協議を行い、女性委員登用に係る助言等を実施</p>	<p>○引き続き、協働サポートデスクの活用による相談対応や庁内外への働きかけ、関連情報の収集・提供や助言、情報・意見交換会の開催や専門家によるコーディネート支援等の実施及び職員研修の開催等により多様な主体との協働を推進</p> <p>○民間企業との包括的な連携に関する窓口として、企業との情報交換、協定内容の庁内への周知等を実施し、連携の深化や新たな取組の構築を促進</p> <p>○引き続き、委員改選時に担当部局から県民生活環境部への事前協議を実施</p> <p>○女性委員の積極的な登用について庁内会議等で各部局へ依頼</p>

個別項目	令和3年度の実施内容	次年度の実施計画
デジタル改革と職員の能力開発 (32) (企画部) (総務部) (警察本部) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況：○</div>	<p>《庁内における ICT 利活用に係る職員の意識醸成・啓発》 (企画部)</p> <p>○庁内向け研修として、外部有識者による「管理職向け DX 施策立案セミナー」を 1 回、情報戦略アドバイザーを講師とした「施策のデジタル化推進研修」を、基本編 1 回、実践編 4 回の計 5 回実施</p> <p>【受講実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX セミナーは 103 名 ・デジタル化研修・基本編は 63 名、実践編は 30 名が受講 <p>【各研修概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX 施策立案セミナー：Society5.0 時代における行政のデジタルイノベーションの実現に向け、行政幹部職員に求められるデジタル的発想やスキルの習得を図る講義（オンライン） ・デジタル化研修・基本編：自治体 DX の推進に向けた方向性や本県におけるデータ連携の取組などに関する講義（オンライン併用） ・デジタル化研修・実践編：デジタル思考、データ利活用型発想に基づく政策立案の意義と手法についての講義及びワークショップ（参集、一部感染予防のためオンライン実施） 	<p>○引き続き、ICT 関連の研修等を開催し、職員の ICT 利活用に関する意識醸成・啓発の取組を実施</p>

個別項目	令和3年度の取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの 継続】 デジタル改革と職 員の能力開発 (32)</p> <p>(企画部) (総務部) (警察本部)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">進捗状況：○</div>	<p>《デジタル人材の育成に係る研修等の実施》 (総務部)</p> <p>○令和3年度長崎県職員研修基本方針の重点ポイントに「デジタル人材の育成」を掲げ、各部局のデジタル改革推進担当者等を対象とした研修を新設</p> <p>【令和3年度に新設した主な研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務分析・フロー作成研修 目的：業務分析の考え方や業務フローの作成手法を習得 ・デジタル人材の育成研修 目的：デジタル的発想（※）を養う <p>(※) デジタル的発想 「ICT を活用すればこういうことができるのではないか、そのためにはこうすればいいのではないか」といった発想</p> <p>《職員研修等を通じた人材育成》 (警察本部)</p> <p>○SNS による情報発信の必要性等に関する部外講話をオンラインにより実施</p> <p>○指定を受けた警察職員に対する IT 指導員研修を実施</p>	<p>【前ページからの継続】</p> <p>○デジタル人材の育成方針を策定するとともに、方針を踏まえた研修等を実施</p> <p>○ICT ツール活用に関する計画的な人材育成方策の検討</p>

個別項目	令和3年度の取組内容	次年度の取組計画
<p>人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり(34)</p> <p>(総務部) (教育庁) (警察本部)</p> <p>※取組内容は再掲</p> <div data-bbox="176 759 412 836" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">進捗状況：△</div>	<p>《長時間労働の是正に向けた取組》 (総務部)</p> <p>○出退勤システムにより勤務時間の把握をするとともに、職員の業務の進捗状況を共有し、時間外勤務は必要性を精査した上で事前命令を行うことを周知徹底</p> <p>○業務の見直しや共有化・平準化(職員の臨時応援)、ワークシェア 会計年度任用職員の活用等を推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務月 45 時間超の職員数(年間延べ人数) 令和元年度比 10%減(950名→855名) <p>△【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> R2: 1,618名(R元比 70%増) (※参考) R3: 1,679名(R元比 77%増) <p>(教育庁)</p> <p>○定時退庁日、部活動休養日、家庭の日(ノ一部活動デー)の実施</p> <p>○学校行事の精選や休日勤務の縮減などの取組実施</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> △超過勤務が月 80 時間を超える教職員の割合(高校除く) 目標: 令和3年度末までに 0% (R3 実績: 小・中学校 1.6%) △超過勤務が月 80 時間を超える教職員の割合(高校) 目標: 令和5年度末までに 0% (R3 実績: 高校 1.8%) 	<p>○引き続き、時間外勤務の縮減に向けた取組を行うとともに、更なる縮減につながる取組の検討を実施</p> <p>○「教職員の意識改革の推進」に向け、部活休養日等の着実な実施や校務支援システム構築による日々の業務負担軽減を推進</p> <p>○市町教育委員会が主導する同一市町内の全学校共通実践内容についても一層の充実を推進</p> <p>○長崎県立学校における業務改善アクションプラン(改訂版)に基づき、ガイドラインに沿った部活動の実施やモデル校によるフレックス制等の検証などの取組により超過勤務削減</p>

個別項目	令和3年度の取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの継続】</p> <p>人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり（34）</p> <p>（総務部） （教育庁） （警察本部）</p> <p>※取組内容は再掲</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>進捗状況：△</p> </div>	<p>《長時間労働の是正に向けた取組》 （警察本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長時間労働の是正についての意識改革のため、幹部職員を対象とした会議における「働き方改革」に関する部外講話を実施 ○現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ○年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ○柔軟な勤務制度の検証・改善 <p>《エンゲージメントに関する意識調査の実施》 （総務部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年9月、本庁や振興局の一部所属を対象に、エンゲージメントに関する意識調査を試行実施 ○試行結果等を踏まえて、本格実施に向けた運用等を検討・整理 <p>【課題】</p> <p>△令和3年度中の本格実施に向けて準備を進めていたが、入札不調により実施に至らなかったことから、専門事業者への聞き取りなどを通じて、実施方法等の再整理が必要</p>	<p>【前ページからの継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前年度と同様の取組を継続し、経年の動向を検証し必要な改善を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○専門事業者への聞き取り等を通じて実施方法等を再整理したうえで、エンゲージメントに関する意識調査を本格実施 ○調査結果等のとりまとめや検証等を実施